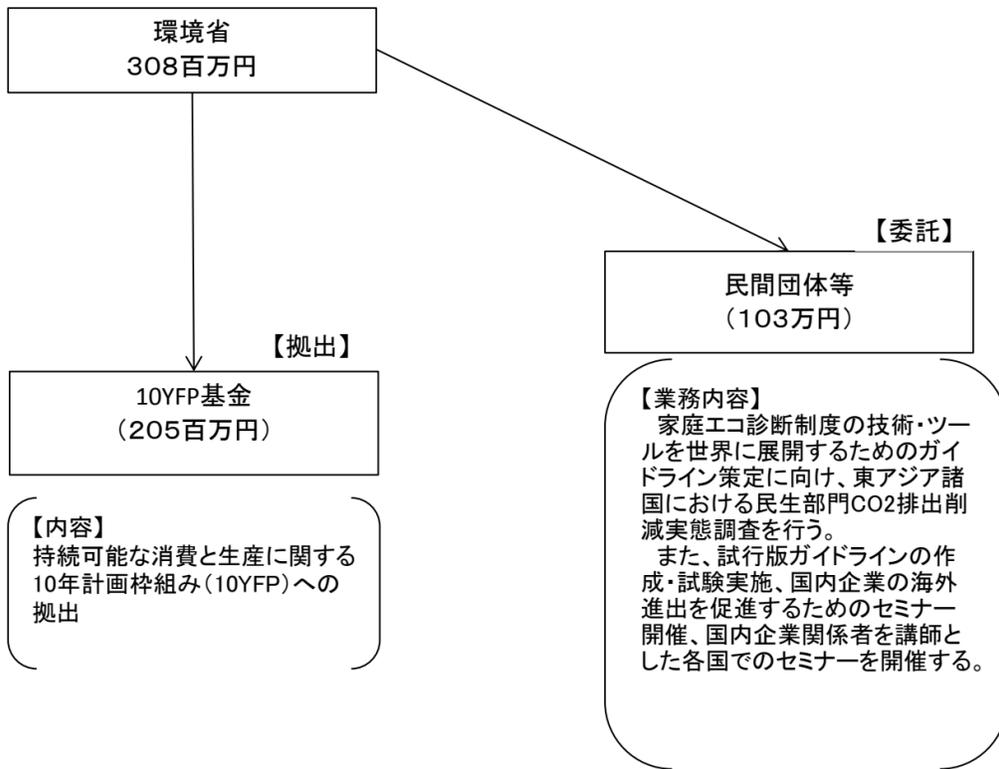


平成25年行政事業レビューシート (環境省)

事業名	国連持続可能な消費と生産10年枠組み計画基金への拠出による国際的な民生部門対策		担当部局庁	地球環境局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成26年度～未定		担当課室	国際連携課		課長 戸田英作	
会計区分	エネルギー対策特別会計 (エネルギー需給勘定)		政策・施策名	1. 地球温暖化対策の推進 1-2 国内における温室効果ガスの排出抑制			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	(1) 10YFP基金への拠出 特別会計に関する法律第85条第3項第3号 特別会計に関する法律施行令第50条第9項第3号 (2) 民生温暖化対策事業実施のためのガイドライン策定等事業 特別会計に関する法律第85条第3項第1号ホ 特別会計に関する法律施行令第50条第7項第10号		関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	リオ+20で採択された「持続可能な消費と生産に関する10年計画枠組み(10YFP)」を受け、世界全体で低炭素型ライフスタイル・社会システムの確立を目指す取組がなされようとする中、特に民生部門の温室効果ガス排出量が急激に増加するアジア新興国で、我が国の家庭エコ診断制度等が効果を発揮すると期待されるため、我が国スキームの海外展開や10YFP基金への拠出を通じ、世界の排出量抑制と環境・エネルギー市場の獲得を目指す。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	(1) 10YFP基金への拠出 10YFP基金への拠出を通じ、民生部門対策の実施に有効な家庭エコ診断等の民生温暖化対策に関する事業(セミナー・研修の開催、エコ診断士の派遣等)を実施する。 (2) 民生温暖化対策事業実施のためのガイドライン策定等事業 10YFP基金による民生部門対策に関する事業について、我が国の対策技術・ツールを世界に展開するためのガイドラインを作成する。また、ガイドラインの国内での認知度を高め、かつ国内企業の海外展開を促進するため、国内の住宅メーカーや工務店を対象としたセミナーを開催する。さらに、対象国の住宅メーカーや自治体関係者を対象としたセミナーの開催等、ガイドラインの普及及びそれに基づく取組の促進を図る。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
		補正予算					
		繰越し等					
		計					308
	執行額						
	執行率(%)						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値(年度)
	国際機関への拠出金の成果を数値等、定量的に表すことは困難。また(2)ではガイドラインを策定し、我が国の国内企業の海外進出を促進するための国内外でのセミナー開催等を行うものであり、成果を数値等、定量的に表すことは困難。	成果実績					
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	国際機関への拠出金の成果を数値等、定量的に表すことは困難。また(2)ではガイドラインを策定し、我が国の国内企業の海外進出を促進するための国内外でのセミナー開催等を行うものであり、成果を数値等、定量的に表すことは困難。	活動実績(当初見込み)			-	-	-
単位当たりコスト	-		(円/ -)	算出根拠	定量的な成果実績を示せないため、算出困難		
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	国際エネルギー機関等拠出金		205	-			
	二酸化炭素排出抑制対策事業等委託費		103	-			
	計		308				

事業所管部局による点検					
	項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	本拠出金は、リオ+20において採択された「持続可能な消費と生産に関する10年計画枠組み(10YFP)」の信託基金へ拠出するものであり、基金の事務局機能を担う国連環境計画(UNEP)からも当省へ拠出要請がなされているため、国費の投入が必要である。また、民生部門の温室効果ガス排出量が急激に増加するアジア新興国等に対して、我が国の対策技術・ツールを世界に展開していくためには、国が責任を持ってこれを推進していくことが必要である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○			
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	本拠出金は、リオ+20において採択された「持続可能な消費と生産に関する10年計画枠組み(10YFP)」の信託基金へ拠出するものであり、基金の事務局機能を担う国連環境計画(UNEP)からも当省へ拠出要請がなされているところ、支出の目的に合致している。また、民生温暖化対策事業実施のためのガイドライン策定等事業については委託事業とするがプロポーザル方式又は総合評価落札方式により委託業者を選定する。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	-			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-			
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	/			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	/			
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	/			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	/			
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-		
	事業番号	類似事業名			所管府省・部局名
点 検 結 果	拠出金については、10YFPの活動状況及び拠出金の用途を今後精査し、我が国の得る利益との関係における拠出額の妥当性を検討していく。また、委託契約については、競争性のある契約を実施するよう努め、効率的に事業を行っていくこととする。				
外部有識者の所見					
/					
行政事業レビュー推進チームの所見					
/					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
/					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
	平成22年	平成23年	平成24年		

※新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位：百万円)